

令和5年度事業報告書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

まずは元日に発生しました、石川県能登を震源とする「令和6年能登半島地震」により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

昨年は、WBC(ワールドベースボールクラシック)にて大谷擁する侍ジャパンが米国との対決を制し優勝し、日本列島を沸かせたことは記憶に新しいものがあります。

一方、ウクライナ紛争に加え、イスラエルでも戦闘が起き、世界情勢は今年度の米国大統領選挙を見据え、先行き不透明であります。

国内では物価高、少子高齢化、空き家問題が進行し、未だ解決の糸口が見えない状況です。特に物価高は地価の上昇と相まって都市部で物件価格が高騰し、国民の不動産取得意欲に影響を及ぼしております。

このような経済状況下、令和6年度税制改正では全宅連並びに全政連との連携のもと要望し、昨年末で引き下げられる予定であった「住宅ローン控除の住宅の環境性能等に応じた借入限度額の上乗せ措置」については、昨今の 原材料価格等の高騰により住宅価格が上昇していることを踏まえ、関係各方面に対し力強く要望を行った結果、令和6年限りではありますが、「子育て世帯」及び「若者夫婦世帯」に対し上乗せ措置が維持され、「床面積要件の緩和特例」についても令和6年限りで維持されることとなりました。

また「土地に係る固定資産税・都市計画税の負担調整措置及び条例減額制度」をはじめとする各種特例措置につきましては、適用期限が延長されることとなりました。

全宅連では、マイナンバーカードの普及など政府のデジタル化施策に対応し、電子契約システム「ハトサポサイン」、BtoB 機能を充実した「ハトサポ BB」、「宅地建物取引士 web 法定講習システム」の整備など業務のデジタル化を実現してきました。

当協会では、関係団体と協調し新入会員獲得に向けた新規入会費用の引き下げを継続実施し、新規会員獲得に努め実績を上げました。又、新型コロナウイルス感染症の影響等で、社会全体と不動産業界が激変する中、財政状態の強化に向けてもコスト削減など内部留保の積上げと、他団体に対応できる抜本的な組織改革を実施し、会員の拠り所となることを目的として活動してきました。

その他、役員会並びに研修会において積極的に web を活用した事業を実施し、関係団体と連携した活動の実施にて、消費者保護を第一に掲げた協会運営に取り組んできました。

令和5年度の個別の事業実施については以下のとおりとなります。

I. 相談・情報提供事業

1. 不動産無料相談業務の実施

不動産取引に係る苦情相談等に対応するため、下記の業務等を実施した。

(1) 一般相談業務

毎週火曜日及び木曜日の午後1時から午後3時まで、不動産無料相談所を岩手県不動産会館及び相談担当者事務所に設置し、相談員による一般消費者等に対する無料相談を実施した。

令和5年度の一般相談件数は189件(前年比25%減)で、多岐にわたる相談が多かった。

主な案件として、重要事項説明違反の疑いのある相談や劣化や寒冷が原因により生じた付帯設備の修繕に関するものが寄せられた。

相談内容	相談件数
業者に関する相談	12
契約に関する相談	50
物件に関する相談	6
報酬に関する相談	2
借地・借家に関する相談	55
手付金に関する相談	0
税金に関する相談	4
ローン等に関する相談	0
登記に関する相談	7
業法・民法に関する相談	12
建築(建基法を含む)に関する相談	2
価格等に関する相談	1
国土法・都計法等に関する相談	2
その他	36
合 計	189

(2) 苦情相談業務

令和5年度における苦情解決申出は2件であった。

(3) 岩手県不動産無料相談所 PR 事業

無料相談所の業務内容を新聞・ホームページ・会報により周知し、PR活動を行った。

2. 情報提供事業の推進

当協会の事業及び物件情報の提供に努めるため、下記の業務を実施した。

(1) ホームページ、Eメール活用の推進

ホームページを利用して協会業務をPRするとともに、最新情報を提供した。

また、法令改正等の情報提供は、利便性の向上と迅速化を図るためEメールを活用し会員に周知した。

(2) 「ハトマークサイト岩手」活用の推進

ホームページに岩手県版の物件情報提供サイト「ハトマークサイト岩手」を掲載し、一般消費者等に物件情報を提供した。

3. 広報業務の推進

広報流通委員会において編集方針及び企画立案・編集等を行い、会報「イーハトーヴ」を4回発行し、会員・県・都道府県協会・関係団体等へ配布するとともに、ホームページに掲載した。

イーハトーヴ第148号 … 令和5年4月1日 1,000部発行

イーハトーヴ第149号 … 令和5年7月1日 1,000部発行

イーハトーヴ第150号 … 令和5年10月1日 1,000部発行

イーハトーヴ第151号 … 令和6年1月1日 1,000部発行

4. 協会・ハトマークのPR活動

業界のイメージアップ及び協会のPRのため、ホームページ及び新聞広告等により、協会の事業・ハトマークのPRを実施した。

(1) 不動産フェア

令和5年9月23日、岩手日報に広告を掲載してハトマークサイト及びハトマークのPRを実施するとともに、各支部において、行政や関係団体との連携による空き家・空き地等の不動産無料相談会を開催した。

空き家等相談会の開催結果は次のとおりである。

開催年月日	支部	イベント名
8/10・11	花巻	花巻市主催「空き家相談会」相談23件
8/13	盛岡	八幡平市主催「空き家等相談会」相談2件
9/23・24	奥州	奥州市主催「空き家等相談会」相談14件
11/20	盛岡	盛岡市主催「空き家相談会」相談3件
11/26	花巻	遠野市主催「空家相談会」相談6件
6/1/21	盛岡	八幡平市主催「空き家相談会」相談2件
2/17・18	奥州	奥州市主催「空き家等相談会」相談20件

Ⅱ. 人材育成事業

1. 研修業務の実施

消費者保護の高まりと消費者意識の向上を踏まえ、不動産取引において適正かつ的確に対応するとともに、紛争を未然に防止する観点から、会員及びその従業者の資質の向上と消費者保護の徹底を図るため、研修会等を実施した。

(1) 研修会等の開催

宅地建物取引業法第64条の6の規定に基づく研修会を会員及び従業者を対象に次のとおり実施した。

受講者の利便性の向上を図るため、主にweb配信による研修会を実施するほか、各支部において独自の研修会を実施した。

① 本部主催研修会

第1回 令和5年7月4日(火)14:00～16:00

webによるLive配信(受講者93会員131名)

「宅建業法47条1号(重要な事項)の調査～契約不適合責任への対処法について～」

講師: ㈱ときそう 不動産鑑定士 吉野荘平 氏

第2回 令和4年9月11日(金)14:00～16:00

webによるLive配信(受講者107会員179名)

「所有者不明土地関連法～民法改正と不動産実務～」

講師: 盛岡地方法務局 表示登記専門官 中山裕文 氏、係員 滝野潤 氏

第3回 令和5年10月26日(木)13:00～15:30

東北地区不動産公正取引協議会共催

ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング(受講者50会員61名)

「不動産広告と景品提供企画の解説」

講師: 不動産公正取引協議会連合会 事務局長 佐藤友宏 氏

第4回 令和5年11月16日(木)

ツガワ未来館アピオ(滝沢市)(受講者44会員63名)

「税理士が答える! 「インボイス制度」実務の疑問」

講師: 税理士法人つくし会計事務所 税理士 泉館恵太 氏

第5回 令和6年1月30日(火)13:30～16:00

東北地区土地政策推進連携協議会主催講演会

webによるLive配信(受講者93会員113名)

「相続土地国庫帰属制度の概要について」

講師: 仙台法務局表示登記専門官 倉知大輔 氏

「所有者不明土地の所有者探索」

講師: 東邦技術㈱ 用地補償部部長 川崎 満 氏

- ② 盛岡支部主催研修会
第1回 令和6年1月16日(火)
アートホテル(受講者29名)
「新登場!【フラット35】子育てプラスのご案内」
講師:住宅金融支援機構 遠藤 諒平 氏
「集客のためのIT活用法」
講師:(株)ホップス 代表取締役 工藤 昌代 氏
- ③ 花巻支部主催研修会
開催実績なし
- ④ 北上支部主催研修会
第1回 令和5年4月25日(火)
北上市文化交流センター さくらホール(受講者29名)
「戦禍に苦しむウクライナの現状」
講師:北上市在住 トムシンスカ・ナターリア 氏
- ⑤ 奥州支部主催研修会
第1回 令和5年12月5日(火)
水沢グランドホテル(受講者28名)
「インボイス制度の概要と制度対応におけるポイントについて」
講師:水沢税務署 法人課税部門 統括国税調査官 斉藤 一隆 氏
- ⑥ 一関支部主催研修会
第1回 令和6年2月1日(木)
ホテル松の薫(受講者34名)
「地域づくりの関すること」
講師:上智大学教授 中澤 秀雄 氏
- ⑦ 久慈支部主催研修会
開催実績なし
- ⑧ 二戸支部
開催実績なし
- ⑨ 沿岸支部
開催実績なし
- ⑩ 気仙支部
第1回 令和5年9月22日(金)
大船渡市防災観光交流センター(受講者12名)
「空き家に対する市の取り組みについて」
講師:大船渡市都市整備部住宅管理課
庶務・空家等対策係 係長 木川田 舞 氏
NPO 法人高田暮捨 落 優介 氏

(2) 新入会員研修会

宅地建物と業者としての知識の習得との関係法令及び不動産実務に関する理解を深めるため、新入会員及び既存会員の新入社員等を対象とした研修会を次のとおり実施した。

令和5年11月9日(木)webによるLive配信(受講者13名 会員14名)

「新入会員の心構えについて」

講師:一般社団法人岩手県宅地建物取引業協会 専務理事 松本重臣

「宅建業者の調査説明義務について」

講師:一般社団法人岩手県宅地建物取引業協会 研修委員長 藤村和広

「不動産広告の実務と規制について」

講師:一般社団法人岩手県宅地建物取引業協会 研修委員 佐々木祐子

(3) 相談員研修

岩手県不動産無料相談所の適正な運営及び相談員の関連知識の修得・向上を図ることを目的として、(一財)不動産適正取引推進機構編集の「令和5年度版不動産売買の手引き」及び「令和5年度版住宅賃貸借(借家)契約の手引き」の配付を行った。

(4) 不動産業開業支援セミナー

不動産業の開業を考えている方や不動産業に興味のある方に向けたセミナーを開催した。

令和5年12月2日(土) 14:00~16:00 マリオス187会議室(受講者3組3名)

「開業に向けての準備について」

講師:日本政策金融公庫 国民生活事業 融資第二課長 稲垣賢秀 氏

「会員業務支援について」

講師:(株)東北宅建サポートセンター 係長 青木菜々子 氏

全宅住宅ローン(株) 住宅ローン担当長 片野健太郎 氏

「開業体験談」

講師:(株)カントリー不動産 代表取締役 里裕一 氏

講師:(株)あっとホーム 代表取締役 戸塚哲夫 氏

(5) 講師派遣

いわて未来づくり機構からの要請により、いわての師匠派遣事業において次のとおり講師を派遣した。

令和5年9月8日(金) 国立岩手山青少年交流の家

「君の可能性にかける～チャンスをつかむには～」

講師:一般社団法人岩手県宅地建物取引業協会 会長 多田幸司

(6) 関係団体主催研修会の受講

①全宅連主催「ハトサポ BB 等に関する役職員説明会」

令和5年8月29日(火)webによるLive配信

小田島行伸常務理事、佐々木職員受講

②東北地区土地政策推連携協議会主催「第1回講演会」

令和5年9月27日(水)webによるLive配信(受講者49名)

③東北地区土地政策推連携協議会主催「第2回講習会」

令和5年12月18日(月)webによるLive配信(受講者33名)

④内閣府主催「重要土地等調査法第4回区域指定にかかる宅建協会向け説明会」

令和6年2月8日(木)webによるLive配信

多田会長、松本重臣専務理事受講

2. 宅地建物取引士法定講習会の実施

宅地建物取引業法第22条の2第2項及び同法施行規則第14条の17に基づく宅地建物取引士証の交付のための講習会について、岩手県知事より指定を受けた講習実施団体として、国土交通大臣が定める講習の実施要領に基づき実施した。

第1回 令和5年6月13日(火)アートホテル盛岡

受講者数 115名(新規8名、更新105名、他県登録者2名)

第2回 令和5年10月4日(水)アートホテル盛岡

受講者数 150名(新規7名、更新143名、他県登録者0名)

第3回 令和6年2月7日(水)アートホテル盛岡

受講者数 87名(更新78名、新規6名、他県登録者3名)

Ⅲ. その他の事業

1. 不動産関係法令等の新設・改正への対応(調査研究政策提言活動・会員支援)

全宅連が実施する政策、提言活動等に協力するとともに、関係法令や及び関連制度・諸施策、参考情報についてホームページやメール配信等を活用して会員に周知した。

(1) 土地住宅税制及び政策提言活動の実施

公正かつ自由な経済活動の促進及び国民の住生活向上並びに国土の健全な利用・整備の促進等の観点から、関係各方面に土地住宅税制及び各種政策提言活動を実施した。

(2) 既存住宅市場の環境整備及び流通活性化等への対応

良質な既存住宅を安全・安心して取引できる市場環境の整備及び流通活性化を促進するため、既存住宅インスペクション、既存住宅売買瑕疵保険、住宅履歴情報制度の活用促進、各検査制度において実施されている検査の合理化、空き家の有効活用の推進等、良質な住宅ストック市場の環境整備・流通活性化等及び地方創生等を踏まえた諸施策に対して、引き続き提言活動を行った。

(3) 賃貸住宅の管理業務等の適正化法の運用に向けた対応

良好な居住環境を備えた賃貸住宅の安定的な確保を図り、国民生活の安定向上及び国民経済の発展に寄与することを目的とした「賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律」について、令和4年6月にガイドラインの一部改正が行われたことをはじめ、各改正について引き続き周知啓発を行った。

また、健全な賃貸住宅市場の形成を図る観点から、賃貸の媒介に係る報酬規程の見直しについて提言等を行った。

(4) 各種制度改善に係る提言活動

国民生活の安定、地域社会の発展、健全な国土の利用等を図る観点から、不動産の取引や流通を促進させるうえで弊害となっている各種制度について、関係官庁に対し制度改善に係る提言を行った。

- ① 所有者不明土地に係る対応
 - ② 借地借家制度の改善等
 - ③ 各種土地利用規制(都市計画法、農地法等)の運用改善等
 - ④ 民法等各種法令改正に係る対応
- (5) 大規模災害に備えた賃貸住宅の供給体制等に係る環境整備の検討
災害大国である我が国の特性に鑑み、大規模災害に備えた賃貸住宅に係る情報提供、供給体制の構築のための環境整備について検討した。
- (6) 土地住宅政策調査研究業務
土地住宅税制改正及び政策提言活動に係る基礎資料、バックデータ構築のため、不動産総合研究所との連携のもと実態調査を行い、政策提言活動に利活用した。なお、国土交通省の依頼に基づき、令和6年度税制改正要望の参考とするため、不動産取引に係る実態調査等や国土交通省において宅地建物取引業法に規定する「建物状況調査」の実態を把握するための調査に協力した。
- (7) 反社会勢力排除等に係る取り組み
不動産取引に関し反社会的勢力が関与しない安全・安心な取引の実現に向け、警察庁及び国土交通省等と連携しつつ業界各団体と共同して、反社会勢力排除のための各活動を行うほか、犯罪収益移転防止法の改正によるマネー・ローンダリング規制の強化等に対応するため、今年度国土交通省において「宅地建物取引業におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン案」が公表され、意見具申を行った。
- (8) 一般消費者への不動産税制等の啓発活動の実施
不動産税制の知識啓発のため、一般消費者の利益の保護、公正な経済活動の確保、国民生活の安定を図る観点から、不動産税制の解説本「あなたの不動産税金は」を作成し、広く頒布した。
- (9) 税制改正関連法令周知の実施
毎年発表される、政府の「税制改正大綱」の概要に関する全宅連制作のパンフレットを会員に配布し広く周知に努めた。
- (10) 不動産契約書及び重要事項説明書書式に係る無料電話相談の実施
法律改正等による不動産取引に係る高度化・複雑化に伴い、トラブル防止の観点から実務家による電話相談を実施した。
- (11) 不動産業の異業種参入等に対する対応
各種金融機関、大手流通会社等、異業種からの不動産業参入問題について、その動向を注視するとともに、必要に応じて中小宅建業者の事業分野を確保するための検討・提言等を行った。
その他、不動産流通の促進及び適正な不動産取引の実現並びに不動産取引における各種問題について、必要な施策について関係官庁に対して提言を行った。
- (12) 宅地建物取引業及び宅地建物取引士の業務等のあり方に係る対応
関係法令の見直しや不動産関連施策の推進に適切に対応するため、宅地建物取引業における業務や報酬のあり方及び宅地建物取引士の役割や権限の充実等について関係団体と連携を図りながら検討した。

(13) 不動産に関する一般相談の実施

不動産における様々な問題等に関する一般相談を実施した。

(14) 全宅連策定書式等の充実

全宅連策定書式について、宅建業法改正に伴う重要事項説明等への項目追加や関係法令の新設・改正に即応するとともに、会員ニーズを捉えた実務的な書式となるよう見直しを図った。

また、全宅連策定書式である売買契約書の解説書として発刊している「わかりやすい売買契約書の書き方」改訂版について頒布を行った。

さらに、会員の業務上の利便向上と安心・安全な取引推進を図るために整備された特約・容認事項文例集についてホームページや会報等を通じ周知に努めた。

(15) 電子契約システム(ハトサポサイン)の提供

政府のDX(デジタルトランスフォーメーション)化推進による宅建業法改正(重説・契約書等の押印見直し・電子交付可)に対応するために全宅連が行った各種書式の改訂について会員への周知を図った。

また、令和4年5月からの改正宅建業法施行に併せて国土交通省不動産課より示された「重要事項説明書等の電磁的方法による提供及びITを活用した重要事項説明実施マニュアル」を踏まえて、全宅連において作成した「不動産の電子取引に係る実施マニュアル」の会員への周知を図った。

その他、全宅連において、実務上の電子契約をわかりやすく解説することを目的に制作された実務セミナー「デジタル社会のIT重説と電子契約～便利に活用ハトサポサイン～」を活用して会員への周知を図るとともに、全宅連の情報提供委員会との連携により電子契約システム「ハトサポサイン」の稼働に協力し、会員への周知を図った。

(16) デジタル化に係る対応

デジタル化対応の一環として、全宅連と連携、協力し、電子契約システム「ハトサポサイン」と連動した価格査定システム、重説・契約書の解説書電子化の検討、webを活用した相談受付体制の構築の検討等を行った。

2. 不動産流通機構の活性化対策

国土交通大臣指定「公益財団法人東日本不動産流通機構」サブセンター全宅連東日本地区指定流通機構協議会の構成団体として、ホームページや会報等において事業活動等を周知するとともに、新入会員にレインズ操作マニュアル基本編(ログインの仕方)を配布した。

令和5年度における岩手レインズ利用件数等は下記のとおり。

レインズ登録物件種別一覧表

種別		登録物件数
売買物件	土地	1,273
	戸建	1,374
	マンション	366
	住宅以外建物全部	134
	住宅以外建物一部	5
売買物件合計		3,152
賃貸物件	土地	6
	戸建	129
	マンション	1,095
	住宅以外建物全部	25
	住宅以外建物一部	144
賃貸物件合計		1,399
総合計		4,551

レインズ入力別集計表

項目	アクセス件数
登録	4,551
変更	1,812
成約	732
削除	3,152
更新	16,555
図面登録	0
検索	42,963
物件詳細検索	30,965
成約検索	12,036
成約詳細検索	2,960
図面取得	74,123
成約図面取得	2,636
日報検索	0
会員検索	65
合計	192,550

3. 賃貸借媒介・管理業務等への対応

多くの会員が賃貸業務を行っており、賃貸借媒介・管理業務等の重要性を踏まえ以下の事業を積極的に実施した。

(1) 一般社団法人全国賃貸不動産管理業協会の入会促進

一般社団法人全国賃貸不動産管理業協会の入会促進のため、入会案内の配布及び会報により会員の募集活動を展開した。

令和5年度末現在の会員数は57名である。

(2) 賃貸住宅管理業法等制度の周知

会報、ホームページ等を活用して、会員に制度に関する周知を行った。

4. 諸規程の見直し

令和5年度は、定款施行規則の一部改正を行った。

5. 信頼産業化対策

消費者利益の保護及び業界の健全化に資するため、下記の業務を実施した。

(1) 入会業務

諸規定及びマニュアルに基づき、厳正な入会手続きを行い、優良な業者の入会に努めるとともに取引事故の恐れのある者や協会の名誉を損なう恐れのある者などの不良業者の排除に努めた。

令和5年度の入会者数は次のとおりである。

正会員	…………	14名(会員権承継 1社含む)
準会員	…………	6名
合計	…………	20名

(2) 指導業務

① 不動産広告相談業務

会員業者からの不動産の公正競争規約等に関する相談に対応した。

令和5年度の相談件数は7件であった。

② 不動産広告審査業務

会員業者が作成した不動産広告について、不動産の公正競争規約に抵触するか否か調査を実施した。

令和5年度の違反広告は0件であった。

(3) 書籍等の配布

会員業者の資質の向上を図るため、以下の書籍等を配布した。

- ① 「令和5年度版 あなたの不動産、税金は」
- ② 「不動産相談事例選集IV」

6. 各種教育研修制度の活用

(1) 実務教育研修(通信教育講座)の活用

会員業者が地域に密着した生活関連トータルサービス業者として発展することにより経営基盤を強化していくため、全宅連教育研修体系に基づき会員及び新入会員等に対する通信教育講座の募集活動を積極的に行った。

令和5年度の不動産キャリアパーソン講座の申込者数は26名である。

(2) 登録講習制度の周知

宅地建物取引士資格試験において科目の一部免除が受けられる「登録講習制度」を情報誌等によりPRした。

7. 公共事業用地取得業務と宅地建物取引業との提携協力に関する制度の確立の推進

(1) 国土交通省東北地方整備局との代替地提携業務

① 三陸国道事務所

今年度は依頼がなかった。

② 岩手河川国道事務所

今年度は依頼がなかった。

(2) 岩手県との代替地業務提携並びに県内各市町村との業務提携の推進

① 岩手県との代替地提携業務

今年度は依頼がなかった。

② 県内各市町村との業務提携の推進

今年度の業務提携はなかった。

8. 公的団体等の所有する物件の売却に伴う協力

国や岩手県が保有する物件売却の依頼を受けて、ホームページや情報誌により会員に周知した。

9. 全宅住宅ローン、宅建ファミリー共済の活用

(1) 会員の業務支援の一環として、全宅住宅ローンについて情報誌等により周知・PRを行った。

(2) 宅建ファミリー共済制度

会員の業務支援の一環として、宅建ファミリー共済制度(賃貸入居者向けの共済制度)について、情報誌等により周知・PRし、代理店の募集活動を展開した。

令和5年度末現在の代理店数は76社である。

10. 関係諸機関との連絡協調

関係諸機関との連携を強化し、地域課題の解決に向けて対応した。

11. 既存住宅インスペクション・空き家の有効活用の推進

(1) 既存住宅インスペクションの推進

既存住宅インスペクションについて情報誌等で周知するとともに、会員からの問い合わせ等に対応した。

(2) 空き家の有効活用の推進

空き家対策について、各市町村と協定を締結し、空き家の有効活用の推進に努めた。

令和5年度、新たに空き家バンクに関する協定を3件締結した。現在、協定を締結している市町村は次のとおり。

盛岡市	盛岡市空き家等バンク制度運用に関する協定書(平成24年12月7日)
一関市	一関市空き家バンク事業の仲介業務に関する協定書(平成25年5月14日)
宮古市	宮古市空き家バンク事業の仲介業務に関する協定書(平成28年5月2日)
釜石市	釜石市空き家バンク事業の仲介業務に関する協定書(平成28年7月11日)
久慈市	久慈市協定空き家情報登録制度の仲介業務に関する協定書(平成28年6月15日)
北上市	北上市空き家バンク事業の媒介業務に関する協定書(平成28年7月29日)
普代村	普代村空き家情報登録制度の仲介業務に関する協定書(平成30年3月29日)
花巻市	花巻市における空き家等対策に関する連携協定書(平成30年5月21日)
奥州市	奥州市空き家対策の推進に関する協定締結書(平成30年7月31日)
八幡平市	八幡平市における空き家等の対策に関する協定書(平成30年12月26日)
平泉町	平泉町空き家・空き地バンクの仲介業務に関する協定書(平成31年3月26日)
滝沢市	滝沢市との空家等対策の推進に関する協定(令和2年10月16日)
二戸市	空き家の利活用の推進に関する協定書(令和3年3月29日)
一戸市	空き家等対策の推進に関する協定書(令和5年11月21日)
西和賀町	空き家等対策の推進に関する協定書(令和6年1月12日)
大船渡市	大船渡市における空家等対策の推進に関する連携協定書(令和6年3月12日)

12. 一般社団法人から公益社団法人への移行に関する検討

全宅連からの要請を踏まえ、公益社団法人移行に関する他県協会の移行状況等について調査研究を進めた。

13. 会員支援事業の推進

(1) 宅地建物取引士賠償責任保険制度

宅地建物取引士の主要業務である「重要事項の説明、契約書等の書面の交付」に関して、法律上の損害賠償請求を受けたときに、損害賠償金、裁判費用、弁護士費用等に対応するための保険制度について、情報誌等により加入者の募集活動を展開した。

令和5年度末現在の加入者総数は503名である。

(2) 表彰・見舞金等

定時総会において永年会員表彰を実施し、13会員を表彰した。

また、慶弔見舞金規程に基づき、弔慰金等を支給した。

14. 地価調査に関する協力

一般社団法人岩手県不動産鑑定士協会より地価調査に関する協力要請があり、会員に周知した。

15. 安心R住宅事業の推進

平成30年10月1日より、「全宅連安心R住宅」制度が開始され、制度の周知・登録受付事務等を実施している。

令和5年度末現在の登録会員数は、2社である。

16. 「ハトマークグループビジョンいわて」の実現に向けた取り組み

令和元年度に「ハトマークグループビジョンいわて」を策定。ビジョンの実現へ向けた取り組みを実施している。

17. 協会の組織改革の実施

社会情勢や経済状況の変動、業界を取り巻く環境の変化に対応するため、組織体制の充実や財務基盤の強化、業務の見直し・効率化を図り、健全で持続可能な協会組織の構築等を推進する抜本的な組織改革を進めた。

18. web会議システムの活用

令和2年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、web会議システム「Zoom(ズーム)」を導入した。令和5年度においても、理事会や正副会長会、委員会等の会議のほか、研修業務に関する事業においてもweb会議システムを活用して実施した。